

平成26年第2回常陸太田市議会定例会会議録

目 次

招集告示	5
平成26年第2回常陸太田市議会定例会会期日程	6
◎第1号 6月2日(月)	
○議事日程(第1号)	7
○本日の会議に付した事件	7
○出席議員	7
○説明のため出席した者	8
○事務局職員出席者	8
開 会	8
開 議	8
○会議録署名議員の指名	8
○諸般の報告	9
○日程第 1 会期の決定	11
○日程第 2 報告第3号ないし報告第9号(一括上程)	12
報告案件説明	12
○日程第 3 議案第81号ないし議案第86号(一括上程)	16
提案理由説明	16
散 会	19
◎第2号 6月4日(水)	
○議事日程(第2号)	21
○本日の会議に付した事件	21
○出席議員	21
○説明のため出席した者	21
○事務局職員出席者	21
開 議	22
○諸般の報告	22
○日程第 1 一般質問	22
3番 赤堀 平二郎議員	22
2番 藤田 謙二議員	28
5番 深谷 渉議員	39
9番 菊池 伸也議員	48
散 会	51

◎第3号 6月5日(木)

○議事日程(第3号)	53
○本日の会議に付した事件	53
○出席議員	53
○説明のため出席した者	53
○事務局職員出席者	53
開 議	54
○日程第 1 一般質問 7番 平山 晶邦議員	54
22番 宇野 隆子議員	66
散 会	78

◎第4号 6月6日(金)

○議事日程(第4号)	79
○本日の会議に付した事件	79
○出席議員	79
○説明のため出席した者	79
○事務局職員出席者	80
開 議	80
○日程第 1 報告第3号ないし報告第9号(一括上程)	80
質 疑 22番 宇野 隆子君	80
討 論 22番 宇野 隆子君	83
採 決	84
○日程第 2 議案質疑 議案第81号ないし議案第86号(一括上程)	85
質 疑 22番 宇野 隆子君	85
質 疑 7番 平山 晶邦君	89
○日程第 3 請願第2号	92
散 会	92

◎第5号 6月13日(金)

○議事日程(第5号)	93
○本日の会議に付した事件	93
○出席議員	93
○説明のため出席した者	93
○事務局職員出席者	94
開 議	94

○日程第 1	委員長報告 議案第81号ないし議案第86号, 請願第2号	
	総務委員長 益子 慎哉議員……………	94
	文教民生委員長 深谷 秀峰議員……………	94
	産業建設委員長 高星 勝幸議員……………	95
	討 論 22番 宇野 隆子議員……………	95
	討 論 7番 平山 晶邦君……………	97
	採 決……………	98
○日程第 2	議案第87号……………	99
	提案理由説明……………	99
	質 疑 22番 宇野 隆子議員……………	100
	採 決……………	102
○日程第 3	議案第88号……………	103
	提案理由説明……………	103
	採 決……………	103
○日程第 4	議案第89号……………	104
	提案理由説明……………	104
	採 決……………	105
	閉 会……………	105

資 料

議案等委員会付託表……………	107
請願文書表(第2号)……………	108
一般質問発言通告者及び発言要旨……………	109
総務委員会審査報告書……………	114
文教民生委員会審査報告書……………	115
産業建設委員会審査報告書……………	116

常陸太田市告示第76号

平成26年第2回常陸太田市議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年5月26日

常陸太田市長 大久保 太 一

1. 期 日 平成26年6月2日
2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成26年第2回常陸太田市議会定例会会期日程

平成26年6月2日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
6月 2日	月	本 会 議	1. 開 会 2. 会期の決定 3. 議案説明
6月 3日	火	休 会	議案調査
6月 4日	水	本 会 議	1. 一般質問
6月 5日	木	本 会 議	1. 一般質問
6月 6日	金	本 会 議	1. 議案質疑 2. 委員会付託
6月 7日	土	休 会	
6月 8日	日	休 会	
6月 9日	月	委 員 会	1. 総務委員会
6月10日	火	委 員 会	1. 文教民生委員会
6月11日	水	委 員 会	1. 産業建設委員会
6月12日	木	休 会	議事整理
6月13日	金	本 会 議	1. 委員長報告（質疑・討論・採決） 2. 閉 会

平成26年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成26年6月2日（月）

議 事 日 程（第1号）

平成26年6月2日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市市税条例等の一部を改正する条例）
- 報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 報告第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第11号））
- 報告第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号））
- 報告第 8 号 平成25年度常陸太田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 9 号 平成25年度常陸太田市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 3 議案第 8 1 号 常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について
- 議案第 8 2 号 常陸太田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第 8 3 号 常陸太田市立小中学校設置条例の一部改正について
- 議案第 8 4 号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第 8 5 号 土地の取得について
- 議案第 8 6 号 平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第3号ないし報告第9号（一括上程・報告案件説明）
- 日程第 3 議案第81号ないし議案第86号（一括上程・提案理由説明）

出席議員

18番 後藤 守 議 長 17番 川 又 照 雄 副議長

1 番	井 坂 孝 行 議 員	2 番	藤 田 謙 二 議 員
3 番	赤 堀 平 二 郎 議 員	4 番	木 村 郁 郎 議 員
5 番	深 谷 涉 議 員	6 番	鈴 木 二 郎 議 員
7 番	平 山 晶 邦 議 員	8 番	益 子 慎 哉 議 員
9 番	菊 池 伸 也 議 員	1 0 番	深 谷 秀 峰 議 員
1 1 番	高 星 勝 幸 議 員	1 2 番	成 井 小 太 郎 議 員
1 3 番	茅 根 猛 議 員	1 4 番	片 野 宗 隆 議 員
1 5 番	福 地 正 文 議 員	1 6 番	山 口 恒 男 議 員
1 9 番	黒 沢 義 久 議 員	2 0 番	沢 嶋 亮 議 員
2 1 番	高 木 将 議 員	2 2 番	宇 野 隆 子 議 員

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	植 木 宏 総 務 部 長
加 瀬 智 明 政 策 企 画 部 長	荻 津 一 成 市 民 生 活 部 長
西 野 千 里 保 健 福 祉 部 長	滑 川 裕 農 政 部 長
檜 村 浩 治 商 工 観 光 部 長	生 田 目 好 美 建 設 部 長
斎 藤 広 美 会 計 管 理 者	井 坂 光 利 上 下 水 道 部 長
福 地 壽 之 消 防 長	山 崎 修 一 教 育 次 長
宇 野 智 明 秘 書 課 長	笹 川 雅 之 総 務 課 長
大和田 隆 監 査 委 員	

事務局職員出席者

吉 成 賢 一 事 務 局 長	榎 一 行 次 長 兼 総 務 係 長
金 子 充 議 事 係 長	

午前 1 0 時開会

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 2 2 名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成 2 6 年第 2 回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○後藤守議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第 8 8 条の規定により

4番 木村郁郎議員 19番 黒沢義久議員
の両名を指名いたします。

諸般の報告

○後藤守議長 諸般の報告を行います。

初めに、議長会の経過についてご報告いたします。

去る4月16日、常陸大宮市において県北市議会議長会が、同じく18日、水戸市において茨城県市議会議長会が、同じく22日、千葉市において関東市議会議長会が、さらに5月28日、東京都において全国市議会議長会が開催されました。会議内容については、お手元に配付いたしました印刷物によりご承知願います。

次に、監査委員から、平成25年度定期監査報告書及び平成26年3月、4月、5月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第243条の3、第2項の規定により、財団法人里美ふるさと振興公社、株式会社水府振興公社のそれぞれの経営状況を説明する書類が、お手元に配付いたしてありましており提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので、ご報告いたします。

市長	大久保 太一 君	副市長	宮田 達夫 君
教育長	中原 一博 君	総務部長	植木 宏 君
政策企画部長	加瀬 智明 君	市民生活部長	荻津 一成 君
保健福祉部長	西野 千里 君	農政部長	滑川 裕 君
商工観光部長	檜村 浩治 君	建設部長	生田目 好美 君
会計管理者	斎藤 広美 君	上下水道部長	井坂 光利 君
消防長	福地 壽之 君	教育次長	山崎 修一 君
秘書課長	宇野 智明 君	総務課長	笹川 雅之 君
監査委員	大和田 隆 君		

以上、17名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

市長挨拶

○後藤守議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 本日ここに、平成26年第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜りましてまことにありがとうございます。日ごろ議員の皆様には、市政の進展と円滑なる運営のために格別なるご高配をいただ

き、深く感謝を申し上げる次第でございます。

先ほどは、片野宗隆議員、成井小太郎議員、そして益子慎哉議員の3人におかれましては、長年の議員活動のご功績により全国市議会議長会から表彰されました。これまでの活動に敬意を表するとともに心からお祝いを申し上げます。まことにおめでとうございます。

ここで3月の第1回市議会定例会以降の主な出来事などにつきまして、ご報告を申し上げます。

初めに、幸久大橋の4車線化についてでございます。茨城県は、幸久橋安全確認調査の結果について、老朽化した幸久橋を安全に通行できる状態にすることは技術的に難しく、通行の再開は困難であると判断いたしております。市といたしましては、幸久大橋及び国道349号バイパスの4車線化整備の要望をこれまでしてきたところでありますが、その方向づけがなされたところでございます。今後県と協力いたしまして、国道349号バイパス並びに幸久大橋の4車線化を進めてまいります。

次に、里美小学校の開校についてでございます。4月に開校した里美小学校は、里美中学校に増設・併設となることから、9年間を見通した連続性・継続性という特性を生かして、小中連携による学校教育活動の展開が図られる本市で初めての学校としてスタートいたしました。児童の皆さんには、小里、賀美、それぞれの小学校のよき伝統を受け継がれ、時代の先端を行く里美小学校であることに誇りを持って勉強に運動に励んでいただきたいと思います。

次に、金砂郷支所新庁舎について申し上げます。東日本大震災で被災いたしました金砂郷庁舎の建てかえ工事が完了いたしまして、3月24日に落成式を行いました。これまで高台にある金砂郷保健センターを仮事務所としていたため、市民の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。これで市の公共施設等の災害復旧工事は、郷土資料館の本館と分館を除いて完了したところでございます。

次に、親水広場及び少年野球場についてでございます。山吹運動公園の親水広場につきましては、子どもたちが水遊びのできる噴水施設の整備とあわせまして、新たに大型の複合遊具を設置いたしました。子育て世代の意見を踏まえまして旧プール管理棟の1階部分を改修し、幅広い世代が交流できる施設としたところでございます。

また、少年野球場につきましては、茨城国体のソフトボール会場となっております。ソフトボールや少年野球の公式戦ができる球場として改修いたしました。これらの整備により、子育て世代の交流、そしてまた、市民の健康増進が大いに図られることを期待しているところであります。

次に、竜神峡鯉のぼりまつりについてでございます。4月26日から5月18日まで実施してまいりました。3月にスタートした高さ日本一のバンジージャンプの効果等もありまして、渡橋者の数は3万5,854人で、対前年比では108%、そしてレストラン、売店の売り上げも対前年比155%と伸びている状況でございます。しかしながら、震災前の平成22年と比較いたしますと渡橋者の数はまだ87%にとどまっているため、観光客の増加に向けたさらなるPRと工夫を図ってまいりたいと思っております。

次に、東海第二発電所の安全申請についてでございます。原子力所在地首長懇談会、県央地域

首長懇談会は、日本原子力発電に対し先に締結した覚書のとおり、再稼働には直結しないことを前提として安全協定の早期見直し、住民への積極的な情報提供などの申し入れを行いまして前向きな回答が得られたこと、あわせて、現在でも使用済みを含め多くの核燃料が保管されており施設の安全対策は必要であることから、再稼働に直結しないことを両者で確認した上で5月15日、安全確認申請を行うことを容認したところでございます。

日本原子力発電は、東海第二原発の安全審査を5月20日に原子力規制委員会に申請しております。申請を受けました原子力安全規制委員会は、東海第二原発の原子炉は沸騰水型であることから、加圧水型を先行して安全審査をするということで、時期尚早という意見も出ているところでございます。

続きまして、専決処分のご報告を申し上げます。特別交付税の確定、市債の変更等にかかわる予算措置について、また、4月4日の集中豪雨により被災いたしました箇所の復旧にかかわる予算措置について、それぞれ平成25年度と平成26年度の一般会計補正予算を専決処分させていただきました。さらには、地方税法等の改正に伴う市税条例、都市計画税条例、国民健康保険税条例の一部改正につきましても専決処分いたしました。

続きまして、今回提案いたします補正予算についてご報告を申し上げます。合併10周年記念事業といたしまして、秋田市の「秋田竿燈」、仙北市の「飾山囃子」を太田まつりに招聘する都市交流事業への交付金といたしまして201万6,000円、渋江川排水施設の維持管理費用といたしまして113万6,000円、国道349号バイパス沿道地区の土地利用検討調査の業務委託料といたしまして329万4,000円を計上いたしました。その他、2月の大雪で被害を受けました農業用のハウスなどの撤去費用や再建費用の補助金、正宗寺総門及び西山荘修復費用に対する補助金などを含めまして、合計4,322万7,000円を追加補正いたしました。

続きまして、本定例会に提案させていただきます議案につきましてもご報告させていただきます。今回の提出議案は、専決処分の報告5件、平成25年度繰越明許費等の繰越計算書の報告2件、条例の一部改正3件、公の施設に係る指定管理者の指定1件、土地の取得1件、平成26年度補正予算1件、合わせまして13件でございます。なお、会期中に建設工事の請負契約1件、人事案件2件を追加提案する予定でございますので、よろしく願いいたします。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに副市長よりご説明申し上げます。各議案とも慎重にご審議いただきまして、原案のとおり承認、可決を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○後藤守議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○後藤守議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日から6月13日まで12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月13日までの12日間と決定いたしました。

日程第2 報告第3号ないし報告第9号

○後藤守議長 次、日程第2、報告第3号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市市税条例等の一部を改正する条例）、報告第4号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市都市計画税条例の一部を改正する条例）、報告第5号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、報告第6号専決処分の承認を求めることについて（平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第11号））、報告第7号専決処分の承認を求めることについて（平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号））、報告第8号平成25年度常陸太田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、報告第9号平成25年度常陸太田市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について、以上7件を一括議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 おはようございます。提案者にかわりましてご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。報告第3号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。2ページに専決処分書の写しがございますけれども、地方税法の一部改正に伴い、常陸太田市市税条例等の一部を改正する条例を3月31日に専決処分をさせていただきました。

3ページをお開き願います。今回の一部改正条例は3条からなり、3ページから6ページ中段までが第1条による改正規定で、現行の市税条例の一部を改正するものでございます。

6ページ中段から7ページ中段までが第2条及び第3条による改正規定で、それぞれ平成22年、平成25年に公布された常陸太田市市税条例の一部を改正する条例の一部を改正するものでございます。第1条による改正内容につきましては多岐にわたりますので、恐れ入りますがお配りしてございます報告第3号資料をごらんいただきながら説明させていただきたいと思っております。

1は、法人税割の税率の引き下げでございます。地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税の法人税割の一部を地方交付税の原資にするための地方法人税が創設されたことに伴い、法人住民税の法人税割の標準税率等が引き下げられたことによる改正でございます。本市の場合は、制限税率を適用してございますので、14.7%から12.1%に改めるものでございます。

2は、子ども子育て支援制度施行に伴う非課税制度の創設でございます。認定こども園等に係る固定資産税の非課税措置が創設されたことに伴う改正でございます。

3は、軽自動車税の税率の引き上げでございます。改正税率につきましては、資料1ページから2ページの表のとおりでございます。現行税率を約1.25倍ないし1.5倍に引き上げるものでございます。

2 ページの上段①をごらん願います。改正税率の適用につきましては、平成27年度からとなりますが、3輪以上の軽自動車につきましては、平成24年4月1日以後に新車登録を受けたものから適用され、それ以前のものにつきましては現行の税率が適用されます。

②でございます。軽自動車にもグリーン化を進める観点から、平成28年度分より新車登録を受けた月から14年目となる3輪以上のものについて、おおむね20%の重価税が導入されます。

2 ページの下段の4は、固定資産税の課税標準の特例でございます。市が独自に特例率を定める「わがまち特例」が新たな項目に導入されたことに伴う改正でございます。

3 ページをごらん願います。新たに「わがまち特例」の対象となりましたのは、①公共の危害防止のために設置された施設または設備で、アからウまでのごらんの施設でございます。②は、浸水想定区域内の一定の地下街等の浸水防止用設備、③は、自然触媒を利用した一定の業務用冷凍・冷蔵機器、いわゆるノンフロン製品に対するものでございまして、特例率等につきましては各記載のとおりでございます。⑤は、耐震改修が行われた建築物に係る固定資産税の減額措置の創設に伴う改正でございます。対象となる施設は枠の中でございますけれども、「改正耐震改修促進法」に基づき、耐震診断が義務づけられた病院・旅館等不特定多数の者が利用する大規模な建築物でございまして、平成26年4月1日から平成29年3月31日までに国の補助を受けて改修工事を実施したものに係る固定資産税につきまして、工事を完了した翌年度から2年分について2分の1を減額するものでございます。

なお、その他の改正及び第2条、第3条の改正につきましては、条番号の繰り上げ、引用条項のずれの整理、文言の整理等による改正でございまして、詳細な説明は省略させていただきます。

恐れ入りますが議案書に戻りまして、7ページをお開きください。中段に改正条例の附則がございます。

第1条につきましては、施行期日についての規定であり、平成26年4月1日から施行するものでございます。第1号から第7号に掲げる規定は、それぞれ各号に定める日からの施行となります。また、次ページの第2条から9ページの第6条につきましては、市民税、固定資産税、軽自動車税に係る経過措置の規定でございます。

少し飛びまして、36ページをお開き願います。報告第4号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。37ページに専決処分書の写しがございますが、地方税法の一部改正等に伴い、常陸太田市都市計画税条例の一部を改正する条例を3月31日に専決処分をさせていただきました。内容につきましては、新旧対照表で説明させていただきます。

39ページをお開き願います。附則第11項の改正につきましては、地方税法の改正により、都市計画税の課税標準の特例措置が廃止または新設されたことに伴う引用条項のずれを整理するものでございます。

恐れ入りますが38ページにお戻りいただきます。中段に改正条例の附則がございます。第1項につきましては施行期日の規定であり、平成26年4月1日から施行するものでございます。第2項及び第3項につきましては、経過措置の規定でございます。

続きまして、40ページをお開き願います。報告第5号専決処分の承認を求めることについて

でございます。41ページに専決処分書の写しがございますが、地方税法施行令の一部を改正する政令が3月31日に公布されたことに伴い、4月1日から常陸太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を施行する必要があるため、同条例を3月31日に専決処分をさせていただきました。

内容につきましては、43ページをお開き願います。

新旧対照表でご説明申し上げます。第2条の課税額でございますが、第3項におきまして、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額は、これまで14万円でしたが、2万円を引上げ16万円とするものでございます。また、第4項におきまして、介護納付金課税額の課税限度額は、これまで12万円でしたが、2万円引き上げて14万円とするものでございます。こちらの改正につきましては、いずれも所得の多い方に保険税負担の増をお願いするものでございます。第18条、既に特別徴収対象保険者であったものに係る仮徴収につきましては、法律の改正に伴う条文の整理でございますので、説明を省略させていただきます。

44ページをお開き願います。第23条国民健康保険税の減額でございますが、第2号の規定におきまして、5割軽減に係る軽減判定所得の算定基準に納税義務者を加えることにより、軽減判定所得の引き上げを行うものでございます。また、第3号の規定におきまして、2割軽減に係る軽減判定所得の算定基準の加算額を10万円引き上げることにより、軽減判定所得の引き上げを行うものでございます。こちらの改正につきましては、いずれも低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象者を拡大するものでございます。

戻りまして、42ページの附則でございますが、この条例は本年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、45ページをお開き願います。報告第6号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。46ページに専決処分の写しがございますが、特別交付税の確定、市債の変更等に係る予算措置について、平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第11号）を3月31日に専決処分をさせていただきました。

補正内容につきましては、48ページをお開き願います。平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第11号）でございますが、第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億87万円を追加し、総額を247億2,179万5,000円としたものでございます。第2条で地方債の補正を行っております。

詳細は事項別明細書によりご説明いたします。恐れ入りますが55ページをお開き願います。

歳入でございます。2款地方譲与税から56ページの11款交通対策特別交付金までの補正につきましては、それぞれの3月期の交付額確定によるものでございます。

14款国庫支出金の補正につきましては、道整備交付金及び地域の元気臨時交付金の確定により、合わせて7,140万5,000円を追加したものでございます。

15款県支出金の補正につきましては、過疎地域自立促進交付金の確定により128万円を追加したものでございます。

57ページをお開き願います。18款繰入金の補正につきましては、金砂郷統合中学校建設事

業及び里美統合小学校建設事業の費用に充てる繰入金としまして、合わせて1,620万円を追加したものでございます。

21款市債の補正でございますが、それぞれの対象事業費の確定、国・県支出金の確定などにより4億110万円を減額したものでございます。

58ページをごらん願います。歳出でございます。

2款1項3目財政管理費の補正につきましては、次年度以降の交際費の償還財源としまして、減債基金へ4億4,870万8,000円を追加して積み立てるものでございます。

8款1項1目常備消防費の補正につきましては、県の消防救急無線等共同化整備事業に係る負担金の額の確定により4,863万9,000円を減額したものでございます。

9款1項2目事務局費の補正につきましては、学校歯科医の退職に伴い退職慰労金に不足を生ずることから、報償費70万円を追加し、また、奨学基金預金利子の増に伴う奨学金繰出金を追加したものでございます。

恐れ入りますが、52ページにお戻り願います。第2表地方債補正でございます。

まず、廃止でございますが、防火水槽整備事業の財源を市債から地域の元氣臨時交付金へ組み替えを行ったことにより、防災基盤整備事業費を廃止としたものでございます。

次に、変更でございますが、市債対象事業費の確定などから、これまでの限度額合計24億7,620万円を20億7,870万円に減額したものでございます。記載はしてございませんが、これにより変更後の限度額20億7,870万円から廃止の限度額360万円を差し引きますと、補正後の限度額は20億7,510万円となります。

続きまして、60ページをお開き願います。報告第7号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。61ページに専決処分の写しがございますが、4月4日の集中豪雨により、被災した箇所への復旧に係る予算措置について、平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号）を4月7日に専決処分をさせていただきました。

補正内容につきましては63ページをお開き願います。平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号）は、第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,355万円を追加し、総額を230億6,355万円としたものでございます。第2条で地方債の補正を行っております。

詳細は事項別明細書によりご説明いたします。69ページをお開き願います。

14款国庫支出金の補正につきましては、新落合橋の災害復旧費の財源としまして、災害復旧費国庫補助金667万円を追加したものでございます。

18款繰入金の補正につきましては、補正財源としまして財政調整基金からの繰り入れ1,358万円を追加したものでございます。

21款市債の補正でございますが、災害復旧費国庫補助事業の財源としまして、災害復旧債330万円を追加したものでございます。

70ページをお開き願います。歳出でございます。

10款災害復旧費の補正につきましては、新落合橋の復旧及び市道ののり面や路肩の復旧、橋梁の漂着ごみ除去などに要する費用としまして、測量調査設計委託料、建設機械等借り上げ料、

工事請負費，合わせまして2,355万円を追加したものでございます。

恐れ入りますが，66ページにお戻り願います。第2表，地方債補正でございます。災害復旧費国庫補助事業の財源としまして，現年発生補助災害復旧事業費330万円を追加したもので，起債の方法，利率，償還の方法につきましては記載のとおりでございますので，ごらんいただきたいと存じます。

続きまして，72ページをお開き願います。報告第8号は，平成25年度常陸太田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてでございます。内容につきましては，73ページから74ページにかけて繰越計算書がございます。国の補正予算に係るもの，用地補償，電柱等の移設などに不測の日数を要したものなど，さきの12月定例会，3月定例会で議決をいただきました金額の範囲内におきまして，合計14事業，8億301万7,000円を平成26年度に繰り越すものでございます。

続きまして，75ページをごらん願います。報告第9号は，平成25年度常陸太田市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書についてでございます。

76ページをお開き願います。繰越計算書でございますが，内容につきましては，県が施工する那珂久慈流域下水道の建設工事を繰り越したことにより，本市に係る負担金280万4,000円を繰り越すものでございます。

報告案件は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○後藤守議長 説明は終わりました。

日程第3 議案第81号ないし議案第86号

○後藤守議長 次，日程第3，議案第81号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について，議案第82号常陸太田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について，議案第83号常陸太田市立小中学校設置条例の一部改正について，議案第84号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について，議案第85号土地の取得について，議案第86号平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について，以上6件を一括議題といたします。

提案案件の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが，議案書の77ページをお開き願います。議案第81号常陸太田市医療福祉費の支給に関する条例の一部改正についてでございます。医療福祉費支給に係る茨城県の小児の受給資格要件が改正されたこと等に伴い，本条例の一部改正を行うものでございます。

79ページをお開き願います。新旧対照表にてご説明いたします。

第2条の定義でございます。第2号につきましては，平成26年10月1日より茨城県の医療福祉費支給の対象となる小児の対象年齢が，これまで小学校3年生だったものが中学校3年生までになったことにより，小児の対象年齢区分を現行の9歳から15歳へとするものでございます。

次に、第5号ウでございますが、「知的障害者福祉法」の改正に伴う条文の整理でございます。第6号でございますが、第2号において小児の対象年齢を15歳とすることにより、これまで市単独にて対象要件としておりました「特例児童」の項目を削除するものでございます。

次に、条例第2条第3号関係、別表第1につきましては、次のページになりますが、ひとり親の子への支給対象要件となる20歳未満の児童の在学学校について「学校教育法」の改正があったことにより、第2項から第4項を繰り下げ、中等教育学校の後期課程、いわゆる中高一貫校を第2項として新たに加えるものでございます。

恐れ入りますが、78ページにお戻り願います。附則でございますが、この条例は、平成26年10月1日から施行するものでございます。

続きまして、81ページをお開き願います。議案第82号は、常陸太田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてでございます。消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が3月7日に公布、4月1日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、84ページの新旧対照表をごらんください。

右側の現行で5年以上10年未満の欄、一番下、下段の団員は14万4,000円になってございますが、左側改正欄の同欄では20万円となっており、5万6,000円の引き上げとなっております。その他の階級につきましては、それぞれ一律5万円の引き上げとなっております。

恐れ入りますが、82ページにお戻り願います。附則でございますが、この条例は、公布の日から施行し、4月1日から適用するものでございます。

改正の背景でございますが、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全の確保に資することを目的として、議員立法による消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、昨年12月13日公布、施行されたところでございます。本法律において、団員の処遇改善のため、活動の実態に応じた適切な報酬、手当の支給について、国及び地方公共団体は必要な措置を講ずることが義務づけられたところで、この趣旨を踏まえ退職報償金が引き上げられたものでございます。

続きまして、85ページをお開き願います。議案第83号常陸太田市立小中学校設置条例の一部改正についてでございますが、常陸太田市立南中学校及び常陸太田市立北中学校の統合に伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、87ページの新旧対照表により説明させていただきます。

名称につきましては、常陸太田市立南中学校及び常陸太田市立北中学校を常陸太田市立金砂郷中学校に改め、位置につきましては、現在の南中学校の位置である常陸太田市大里町3577番地に改めるものでございます。

86ページに附則がございます。この条例は、平成27年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、88ページをお開き願います。議案第84号は、常陸太田市の公の施設に係る指定管理者の指定についてでございます。地方自治法第244条の2第6項の規定により、常陸太

田市愛保育園の指定管理者を指定するため議会の議決を求めるもので、常陸太田市保育所設置条例第3条第1項の規定に基づき、指定管理者を指定するものでございます。

施設の名称は、常陸太田市愛保育園。指定管理者となる団体の名称は、社会福祉法人仁川会。指定の期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日まででございます。

続きまして、89ページをお開き願います。議案第85号土地の取得についてでございます。複合型交流拠点施設整備用地として土地を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

取得する土地は、常陸太田市下河合町字2丁目1016番1ほか12筆で、面積は2万2,468平方メートルでございます。取得価格は1億1,009万3,200円でございます。契約の相手方は、常陸太田市下河合町930番地、山田英子様ほか10名でございます。

90ページに土地の表示一覧がございます。全部で13筆ございます。

91ページは、契約の相手方一覧でございます。全部で11名でございます。

続きまして、別冊横長の議案書でございます。

2枚めくりまして1ページをお開き願います。議案第86号は、平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）でございますが、第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,322万7,000円を追加し、総額を231億677万7,000円とするものでございます。第2条で債務負担行為の補正を行っております。

補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、7ページをお開き願います。歳入でございます。

11款県支出金の補正につきましては、被災農業者支援事業費補助金及び渋江川排水施設の維持管理に係る費用の財源としまして、合計2,318万8,000円を追加するものでございます。

18款繰入金の補正につきましては、補正財源としまして財政調整基金からの繰入金2,003万9,000円を追加するものでございます。

8ページをお開き願います。歳出でございます。

2款1項1目一般管理費の補正につきましては、合併10周年記念事業としまして、3市連携交流をしております秋田市及び仙北市よりそれぞれ「秋田竿燈」「飾山囃子」を8月に開催する太田まつりに招聘する都市交流事業への交付金201万6,000円を追加するものでございます。

3款2項3目児童措置費の補正につきましては、子育て世帯臨時特例給付金に係る交付申請書及び支給決定通知書などの作成業務委託料87万5,000円を追加し、時間外勤務手当を同額減額するものでございます。

5款1項3目農業振興費の補正2,918万4,000円につきましては、本年2月の大雪で被害を受けた農家に対し、ハウスなどの撤去費用や再建費用の一部を補助するものでございます。

7款3項2目河川維持費の補正につきましては、渋江川排水施設の維持管理費用としまして、燃料費、委託料合わせて113万6,000円を追加するものでございます。

9ページをごらん願います。7款4項1目都市計画総務費の補正329万4,000円につきましては、国道349号バイパス沿道地区の土地利用を検討するための調査委託料を追加するもの

でございます。

9款5項3目文化振興費の補正につきましては、市指定文化財の正宗寺総門及び県指定文化財の西山荘の修復費用に対する補助としまして、合計441万8,000円を追加するものでございます。

10款3項1目社会教育施設災害復旧費の補正につきましては、市指定文化財の正宗寺総門の災害復旧費用に対する補助金317万9,000円を追加するものでございます。

恐れ入りますが、4ページにお戻り願います。第2表、債務負担行為補正でございますが、愛保育園指定管理業務について、平成31年度までに7億1,960万円を限度とし債務を負担するものでございます。

議案の説明は以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○後藤守議長 説明は終わりました。

○後藤守議長 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、6月4日、定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時52分散会